

## 新年あいさつ

病院長 島田 眞路



あけましておめでとうございます。  
皆様におかれましては、新たな希望を胸に新年をスタートされたものと思います。今年も“よりよき病院をめざして”を合言葉にがんばっていきたくて決意を新たに致しております。

昨年病院長就任以来いろいろありましたが、いくつか印象的なものをご報告したいと思います。

先ず、昨年4月、7:1看護体制が導入されました。今のところ順調に稼働しており、患者さんはもとより看護師にとっても、よりよい看護体制が築かれつつあると思います。また、病院収入にも大きく貢献しています。

平成19年の助産師外来に引きつづき昨年11月には「院内助産」も始まりました。開設式には大勢の報道関係の方々もみえられ注目されました。山梨県で初めての試みですが、全国的にも国立大学病院では初めての試みであり、地方の産科医療の崩壊を食い止めるよい契機になればと期待しております。

昨年、日本医療評価機構のVersion6を受審したことは記憶に新しいことです。この評価は近々出るものと

思いますが、皆様と協力してこれに対処し、本院のレベルの高さとチームワークのよさを改めて実感できましたことは喜びです。

また以前からの課題のひとつであった病院敷地内禁煙も1月1日から始めることになりました。皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。禁煙外来もこれらに並行して開設していく予定です。

今ひとつの大きな課題は病棟再開発です。これはこの10年来、浮かんでは消えを繰り返してきましたが、本年中には何らかの進展があるものと期待しています。

病院長就任以来、次々と難題、課題がおしよせ、各々に全力で対処してきたつもりですが、まだまだ解決できず、先延ばしになっているものもあります。本年はこれらの課題に積極的に取り組んでいきたいと存じております。お気づきの点や改善点等がありましたら、お気軽に病院長室までお越しく下さい。良好なコミュニケーションは何より大事だと思います。

本年もよりよき病院をめざして、ともにがんばっていきましょう！

## 患者さんの基本的な権利と責務 (9) が追加されました

(権利)

- (1) 本院では、医療提供者と対等な立場で、適切な医療を受けることができます。
- (2) 健康状態、現在の病気の状態、治療内容、治療の見通しについて十分な情報と説明を納得するまで受けることができます。
- (3) 医療提供者から十分な情報提供を受けたうえで、治療方法を患者さんの意志で決めることができます。
- (4) 本院では、学生への教育・実習が行われていますが、その対象となることを断ることができます。
- (5) 本院では、研究的医療を行なう場合がありますが、その対象となることを断ることができます。
- (6) 患者さんの意志に反する本院からの医療の提供及び教育・研究等への協力を拒否した場合、なんらの不利益を被ることはありません。
- (7) 本院における診療情報は保護され、プライバシーは最大限尊重されます。
- (8) 患者さんの診療記録の開示を求めることができます。

(9) 他院等での意見(セカンドオピニオン)を希望される患者さんについては、本院の診療内容を提供いたします。

(責務)

- (1) 適切な医療を受けるため、患者さんの健康状態等、必要とされる情報を可能な限り正確に医療提供者に伝える責務があります。
  - (2) 医療提供者の説明、治療方針等を十分納得する責務があります。
  - (3) すべての患者さんが適切な医療を受けるため、本院が定める規則の遵守のほか、他の患者さんの治療や医療提供に支障とならないよう配慮する責務があります。
  - (4) 病院は、治療を受ける患者さん、付き添い者、医療従事者など、多くの人々が共生する場です。大声などの迷惑行為、暴言、暴力、性的嫌がらせなどの反社会的行為は厳に慎む責務があります。
- \* 責務に反し反社会的行為を行った場合は退院していただきます。

## 整形外科科長就任挨拶

整形外科 科長 波呂 浩孝



2009年10月1日付けで、濱田良機教授の後任として整形外科科長を拝命いたしましたので、謹んでご報告申し上げます。

私は1983年に山口大学医学部に入学し、優雅な時間を山口と宇部で過ごしました。卒後はスポーツ整形外科を希望し、東京医科歯科大学整形外科に入局致しました。企業スポーツのチームドクターを数年させていただきましたが、結局は脊椎脊髄外科学に興味をもち、診療や研究の研鑽を積ませていただきました。平成13年からは“がんばらない”で有名な鎌田實先生がおられる諏訪中央病院の整形外科部門の責任者として地域医療に携わり、高次救急外傷や整形外科難治症例の治療を積極的に行いました。平成15年からは山梨大学整形外科で新たな活躍の場を得ることができ、脊椎脊髄外科の診療と研究を行って参りました。

私は研修中に椎間板ヘルニア塊が自然退縮する現象の発見に関与しました。ヘルニア分解におい

てはTNF- $\alpha$ によるMMPの誘導が必須であり、ビーグル犬の椎間板ヘルニアにMMP注入を行うと歩行改善やヘルニア退縮が確認できました。臨床応用のため産学協同でrecombinant MMPの創薬と薬剤注入手術用デバイスの開発と特許取得を行い、2010年から米国で臨床治験を開始する予定となっております。この治療法が確立されれば局所麻酔下での外来手術が可能となり、患者さんの負担は著しく軽減されます。高齢化に伴い脊椎・関節疾患は増加しておりますが、低侵襲治療の開発を継続していく所存です。

整形外科は頸部から体幹、四肢遠位まで幅広い守備範囲を有し、脊椎・関節・手の外科・骨軟部腫瘍・外傷・小児整形など多岐の疾患に対応しています。高度な外科技能を駆使することは大学病院診療の重要な目標と考えておりますが、一方で未解決な病態を解明しそれを治療へ応用することも大学病院の責務と存じます。今後は地域医療と研究、教育の発展に邁進する覚悟でございますので、何卒温かいご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 産婦人科科長就任挨拶

産婦人科 科長 平田 修司



平成21年12月1日に、山梨大学医学部附属病院産婦人科の科長に着任いたしました平田修司です。私は、1980年（昭和55年）に山梨大学医学部の前身である山梨医科大学に第1期生として入学し、1986年（昭和61年）に卒業、同年に医師免許を取得し、同時に、本学の産婦人科学講座（加藤順三初代教授）に入局しました。入局後、産婦人科の臨床の研鑽を開始するとともに、大学院に進学して基礎研究に着手しました。その後、一貫して本学に勤務し、1990年（平成2年）に助手、1992年（平成4年）に講師を拝命しました。1996年（平成8年）に星和彦第二代教授が着任された後は同教授のもとで臨床・教育・研究に従事してきました。2001年（平成13年）に助教授を拝命し、2005年（平成17年）以降は星前教授が病院長に就任されたことに伴い、産婦人科の科長代理ならびに分娩部長を務めてまいりました。

皆様ご承知のように、現在のわが国の産婦人科医療は「危機的状況」にあるといっても過言ではなく、山梨県もその例外ではありません。幸いに

も本学産婦人科には加藤、星両教授の下で教室員一同が力を合せて困難に立ち向かっていく体制が築かれていたこと、また、院内関係各科ならびに各部署のご指導とご協力があったことにより、厳しい状況下でも着実に臨床・教育・研究を遂行して行くことができました。しかしながらこうした状況下で産婦人科の科長の任を引き継ぐにあたっては、その責務の重大さに改めて身が引き締まる思いです。

私は、本学に学び、本学で産婦人科医師としての研鑽を積んでまいりました。まだまだ未熟者ではありますが、本院の発展のため、山梨県の産婦人科医療のために全力を挙げて職務に取り組む決意です。しかしながら、私たち産婦人科の業務遂行のためには、小児科、麻酔科、外科、内科をはじめとする院内の全診療科、関係各講座、ならびに事務担当の関係各位のご協力ご支援が絶対に必要であります。院内の皆様方におかれましては、今後、より一層のご指導ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

## 病院機能評価訪問審査を終えて

副病院長 久木山 清貴



去る12月15から17日に掛けて財団法人日本医療機能評価機構のVersion6による訪問審査を無事に終えることができ、関係各位の皆様方には厚く御礼申し上げます。お陰さまで、3日目終了時の講評では、いくつかの改善事項の指摘はあったものの、概ね良好だという講評をいただくことができました。これもひとえに皆様の努力の賜だと感謝いたします。

本年2月頃には、機構からの中間結果の報告が予定されています。もし、改善の必要事項が若干である場合は、書面や写真で改善報告を提出するだけで済みますが、大きく改善することが求められた場合、認定は留保となり、再訪問審査(部分的)を受けることになります。

今回の受審は前回の平成16年から5年ぶりのことです。また、積極的に収集した全国国立大学の受審情報もかなり役に立ちました。特に今回のVersion6による審査は平成21年7月の訪問審査から始められたものであり、平成20年度以前の情報はあまり役に立たず、そのために7月の大分大学と10月の鳥取大学の受審の見学は貴重な情報を提供してくれました。抗癌剤調剤の中央化、新たな

設備、各指針作り、書類のプリント作成、病棟でのチェックポイントなどはほぼ想定内の質問がほとんどで、各部門・病棟での対応も100点満点近い出来でした。ただ、数年内に行われる病院再開発のために設備的に十分な対応ができなかったこと、専門職の不足などがやはり予想したとおりに指摘を受けてしまいました。これらは止むを得ないところだと思います。また、私自身のこの「はなみずき」で連載させていただいた禁煙キャンペーンにも関連しますが、「敷地内禁煙」が機能評価とのからみで抵抗勢力なしにすなりと決まったことは、今回の機能評価受審の副産物としてご同慶の至りでありました。

病院機能評価を受けて、病院職員の皆様方には、今後の病院に何が重要で何が求められるのか、そして、その将来の進むべき方向が見えたのではないかと感じております。それがわかっただけでも今回の受審は大きな意義があったように私は思っています。



病院の概要を説明する島田病院長

## 「患者さんの権利と医療の質および安全の確保」

副病院長 武田 正之



平成21年12月15日から17日までの3日間にわたって本院が受審した、財団法人日本医療機能評価機構による病院機能評価Version6では、「患者さんの権利と責務」、「医療者の倫理」という点が重視されており、臨床倫理指針をはじめとした様々な臨床倫理に関する規則・ガイドライン・マニュアルを改訂・作成しました。特に「山梨大学医学部附属病院における医療行為の倫理に関する専門委員会要項」を改定し、「医学部附属病院を受診した患者さんに対して、臨床倫理的介入を要する以下の事柄(アンダーライン(1)-(16))について、当該診療科または当該病棟での解決が困難な場合に検討等を行うことを任務とする。」ようにしました。

- (1) 医療行為の妥当性
- (2) 胎児診断
- (3) 人工授精
- (4) 妊娠中絶
- (5) 脳死判定
- (6) 臓器移植

- (7) 終末期医療
- (8) CPR(心肺蘇生)の医学的適応と禁忌
- (9) インフォームド・コンセント
- (10) 真実の開示
- (11) 輸血と宗教(法的対応能力のある患者の治療拒否)
- (12) 精神的判断能力が欠如している患者への対応
- (13) リビングウイル
- (14) DNAR
- (15) QOL
- (16) その他 臨床倫理的介入を要する医療行為

これらのガイドライン・マニュアル・規則を基本として、院内で患者さん個々の倫理的問題を複数の職種で検討して方針を決定し診療を進めるというケアの実践内容が、病院機能評価Version6第5領域「医療の質と安全のためのケアプロセス」で詳細に評価されました。

今回の機能評価を契機として改訂・作成したこれらのガイドライン・マニュアル・規則は各病棟に配布しております。

## 「院内助産」の開設について

産婦人科 科長 平田 修司

本院産科病棟(3階東病棟)では、平成21年11月26日より「院内助産」を開始しました。もとより妊娠や分娩は「病気」ではありませんが、ひとたび異常事態が発生すると瞬く間のうちに母児双方の命に危険が及ぶことも稀ではありません。そのため、わが国では近年、妊娠や分娩を産科医が積極的に管理してきました。その結果、わが国の産科医療の安全性は世界でもトップレベルになっています。

しかしながら、安全性を最優先とした妊娠・分娩管理においては、ともすれば妊産婦さんやそのご家族の皆様の満足感、充実感や幸福感などが軽視されがちであったことも事実です。

この点について、本院において「満足度の高い妊娠やお産」を提供できるよう産科医と助産師が数年前より検討を重ね、約2年前の平成19年12月に助産師が主導的に妊婦健診を行う助産外来を全国の国立大学附属病院に先駆けて開設しました。さらに、ローリスクの妊産婦さんの分娩を助産師が主導的に管理する「院内助産」の計画が、本年度の文部科学省の事業の一環として認められましたので、この度、国立大学附属病院では初めて本院において「院内助産」を開設することができました。「院内助産」の開始にあたり、産科病棟内の分娩部の中に、新たに「院内助産室(よつ葉ルーム)」を設置しました。

「院内助産」は、院内助産による分娩を希望し、かつ、産科医によってローリスクと判定された妊産婦さんが、助産師の主導のもとで「院内助産室」で「お産」するものです。もちろん、これまでの産科医療の安全性のレベルが後退することのないように、分

娩進行中に何らかの異常が発生した場合には、直ちに産科医の管理のもとに移ることにしています。そのために必要なマニュアルや基準作りなどは、主に、山梨県の寄附講座である地域周産期等医療学講座に行っていました。

このように本院における「院内助産」開設の目的は、妊産婦さんに、安全・安心で、しかも、満足度の高い「お産」を提供することですが、そのことを通して、助産師自身の職務能力がより向上することが期待されます。さらに将来的には、ローリスクの妊娠・分娩の管理主体が産科医から助産師に移行することにより、産科医は本来の職務であるハイリスクの妊娠・分娩患者の管理・治療により力を注ぐことができるようになります。

この度の「院内助産」の開設にあたり、ご指導・ご支援をいただきました院内関係各部署の皆様、文部科学省ならびに山梨県に心から感謝の意を表すると同時に、今後ともこの「院内助産」の発展のためにご協力をいただけますようお願い申し上げます。とくに、お知り合いの方で「院内助産」によるお産をご希望される方がいらっしゃいましたら、ぜひ本院産婦人科にご紹介くださいますようお願い申し上げます。



開設式 左から平田教授、鈴木看護部長、島田病院長、花輪師長

## 安全管理室から一病院機能評価を受審して一

GRM 古屋 塩美 村松 陽子



平成21年12月15日から17日の3日間で病院機能評価の訪問審査が終了しました。審査結果はこれからですが、病院全体で取り組んだ達成感は何とも心地良いものです。

今回の病院機能評価を受けて、病院全体の整理整頓ができたことも良かったことの一つではないかと思えます。今年度の重点目標である「安全を考慮した5Sの実施」に対し、病院全体で取り組み「病院全体がひとつのチーム」という実感もありました。

患者さんが、安全に、安心して治療が受けられる環境が大切であることを、評価項目の中で一つ一つ問われていたのだと思えます。これらのことを継続

して実施することが、安全な環境づくりにつながるのではないかと思います。

また、講評の中で、「患者さんの持参薬について基本的に病院としての検討を」という指摘がありました。安全のために本院で実施してきた「持参薬は使用しない」ということについて、患者さんの負担ということを含め、改めて考えていかなければならない課題と考えます。

また、「医療の安全については特段の配慮も窺えました」との講評を頂き、日頃の皆さんの協力があればこそその結果と実感しました。医療の安全を考えた時、どのようにすることがより良い方向となるのか、今後も皆さんと一緒に考えていきたいと思えます。

## 「平成20年度決算の附属病院セグメント情報について」

財務管理部財務管理課 予算・決算グループリーダー 雨宮 隆

国立大学法人は、平成16年度から法人毎に財務諸表を作成し、個々の財政状態や運営状況を把握・公表することになっています。公表データは本学 HP・財務に関する情報 ([http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile\\_top/](http://www.yamanashi.ac.jp/modules/profile_top/)) にも掲載されており、このうち平成20年度の「附属病院セグメント情報」は下記の表のとおりです。

平成20年度においては、費用(支出)面では、業務費用が19年度に比較して、約5億1千6百万円伸びておりますが、これは病院収益(請求額)の増に伴う薬品等、診療材料費の増加や、20年度は多くの医療機器を整備したことから、診療経費(物件費)で約1億9千5百万円の増となっており、また、20年度には7:1看護加算取得のため看護師を多く雇用したことなどから、人件費で約3億5百万円が増えています。収益(収入)面では、患者数が前年度に比べ入院で1.6%減ったものの、皆様のご努力により、手術件数の増、在院日数短縮、外来患者数が2.2%増えたことなどから、附属病院収益は約2億7千6百万円、約2.3%増えています。

附属病院の収益構造を見てみると、附属病院収益が約123億8千4百万円で附属病院の業務収益(約150億5千3百万円)の約82.3%を占めており、附属病院収入が今後も病院経営を大きく左右する要因となっています。

また、業務損益が約11億8百万円と利益計上になっておりますが、これは国立大学法人会計基準のルールによるものが大部分で現金の裏付けのない利益です。20年度の附属病院財務状況は以上のようになりますが、今後も引き続き、病院の安定経営が図れるように、皆様のご協力をお願い申し上げます。

患者数比較

(単位：人)

区 分	平成19年度	平成20年度	増減率
入院 (1日当)	190,822 (521) (86.9%)	187,853 (515) (85.8%)	△ 1.6%
外来 (1日当)	287,473 (1,173)	293,766 (1,209)	2.2%

附属病院セグメント情報

(単位：千円)

区 分	平成19年度	平成20年度	増△減額	増減率
<b>業務費用</b>	<b>13,429,618</b>	<b>13,945,135</b>	<b>515,517</b>	<b>3.8%</b>
業務費	13,121,537	13,649,248	527,711	4.0%
教育経費	3,077	3,521	444	14.4%
研究経費	64,601	67,802	3,201	5.0%
診療経費	7,350,905	7,545,422	194,517	2.6%
受託研究費	52,348	77,184	24,836	47.4%
受託事業費	10,283	10,209	△ 74	△ 0.7%
人件費	5,640,323	5,945,110	304,787	5.4%
一般管理費	71,512	79,593	8,081	11.3%
財務費用	236,569	216,294	△ 20,275	△ 8.6%
雑損	0	0	0	0.0%
<b>業務収益</b>	<b>14,678,060</b>	<b>15,053,065</b>	<b>375,005</b>	<b>2.6%</b>
運営費交付金収益	2,326,232	2,389,694	63,462	2.7%
附属病院収益	12,107,963	12,384,059	276,096	2.3%
受託研究等収益	62,365	90,000	27,635	44.3%
受託事業等収益	10,667	10,593	△ 74	△ 0.7%
寄附金収益	23,245	21,515	△ 1,730	△ 7.4%
補助金等収益	10,036	44,646	34,610	344.9%
資産見返負債戻入	113,729	92,257	△ 21,472	△ 18.9%
雑益	23,823	20,301	△ 3,522	△ 14.8%
<b>業務損益</b>	<b>1,248,442</b>	<b>1,107,930</b>	<b>△ 140,512</b>	<b>△ 11.3%</b>

## 緩和ケアチームによる緩和ケア教室のお知らせ

下記の日程で緩和ケア教室を開催します。毎月2回月曜日に開催し、月の前半は薬剤師による医療用麻薬の使用に関する内容です。月の後半は、緩和ケア医師と看護師による緩和ケア全般に関する内容です。どちらも午後1時30分から1時間程度です。予約は必要ありません。

対象は、患者さんやご家族、地域の住民の方

2010年 1月18日、25日 4月12日、19日  
2月 8日、22日 5月10日、24日  
3月 8日、29日 6月14日、28日

などで、どなたでもご参加いただけます。患者さんやご家族に声をお掛け下さい。

日程

場 所: 病院4階カンファレンスルーム

担 当: 緩和ケアチーム

医 師: 飯嶋、看護師: 井上、薬剤師: 荒井

連絡先: 緩和ケア看護師 井上 (内線3441)

7月12日、26日 10月 4日、18日  
8月 9日、23日 11月 8日、22日  
9月13日、27日 12月 6日、20日



## 敷地内全面禁煙のお知らせ

総務課長 市川 雅一

本院は平成22年1月1日より、駐車場を含む病院敷地内について、全面禁煙を導入することとなりました。

本院はこれまで、患者さんとそのご家族、お見舞いの方々、教職員の皆様のご理解を得て、建物内の喫煙を禁止し、建物外に喫煙エリアを設けるなど分煙を推進してまいりました。しかしながら、分煙だけでは受動喫煙の影響を完全に封じることが不可能であるとされています。病院は患者さんのご健康をお守りする立場から、よりよい療養環境の実現のため、病院敷地内の全面禁煙を実施します。

教職員の皆様におかれましては、常に学外より来院される方々の目を意識され、個人個人が病院敷地内における禁煙と、禁煙エリア外における喫煙ルールの遵守を心がけていただきたく存じます。

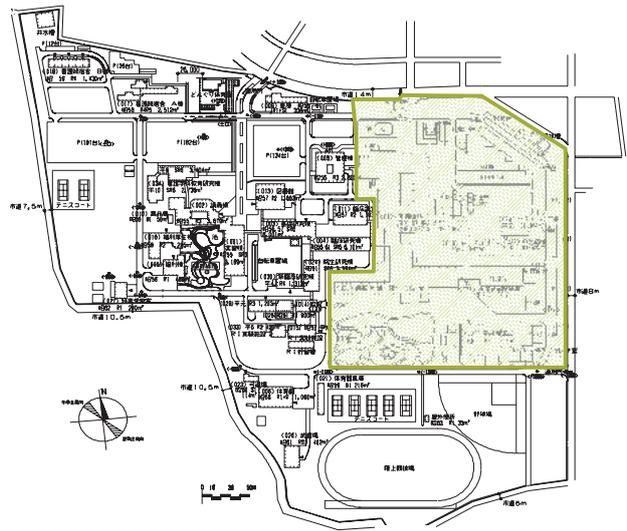
また、教職員の皆様で現在喫煙をされている方は、これを期に是非ともご自身のご健康とその維持管理とご家族はじめ周囲の皆様のご健康について、より一層深い関心を持っていただければと考えております。

皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

\*医学部キャンパスにおける全面禁煙エリアは以下のとおりです。

医学部キャンパス

禁煙エリア



## 消防訓練実施

管理課 総務・経理グループリーダー 仲嶋 宏治

本院では、平成21年10月23日午後1時30分から消防訓練を実施しました。4階西病棟で火災が発生したことを想定し、甲府地区広域行政事務組合甲府南消防署の協力のもと、通報・連絡・放送・自衛消防隊による初期消火・避難誘導・救護・工作・警備等の訓練及び各宿舍居住者の非常招集訓練を行いました。



放水訓練

出火想定場所の4階西病棟では、緊張した雰囲気の中、患者さん役の職員には、垂直式救助袋を利用して地上に降りる避難訓練、2階西病棟からは避難用スベリ台による避難訓練も同時に

行われ、訓練に参加した教職員は機敏に対応し実際の災害を最小限に留めるための行動の習得に努めていただきました。



担送訓練

また、閉会式後には、甲府南消防署の指導の下、消火器による初期消火訓練を実施し、今年度は新たな試みとして体育館の消火栓を使用しての放水訓練を実施しました。

参加者からは、屋外での消火栓の放水訓練は実体験ができて良かったとの感想がありました。

## 小児科病棟の行事から

小児科 講師 犬飼 岳史

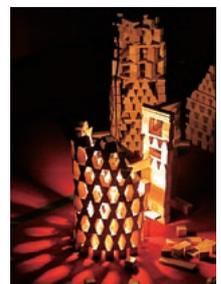


小林さんと多田さん

12月8日に作曲家でピアノ・キーボード奏者の小林真人さんのコンサートが開催され、小林さんのCDのデザインを担当した村松誠さんのアフリカでの写真が展示される中で、歌手の多

田周子さんも参加して音楽と映像で子ども達を魅了しました。

12月22日の病棟クリスマス会では、木楽舎つみ木研究所の8000個のつみ木を使った子ども達の作品がライトアップされ、とても幻想的でした。



## ECE（早期臨床体験実習）を終えて

山梨大学医学部医学科 1年 安藤 徳恵

3日間のECEを終えての学びを報告します。

まず、2日間の病棟実習で、私は3東の産科病棟で実習しました。退院指導をお母さんと一緒に受けたり、新生児室で赤ちゃんを抱っこしたり、血圧測定を行ったり、心音を聞くことができました。一見、看護師の仕事を学ぶという実習の趣旨と異なる部分があると思いましたが、振り返ってみると、看護師の仕事を近くで見学できたと思います。

それは、新生児室でお母さんが赤ちゃんを抱っこしている場面における看護師とお母さんのコミュニケーションです。看護師とお母さんの赤ちゃんに対する呼びかけをじっくり観察することができました。その中でも、看護師の赤ちゃんに対する呼びかけが、「お母さんとほとんど同じ」であったこと、看護師とお母さんとの関係が「何でも相談できそうな雰囲気」であったことに強い印象を受けました。

また、3日目の外来見学では、外来看護師に興味深いお話を伺うことができました。

それは、①病棟では常に患者さんの側に看護師がいるので、「看護師と患者さんとの信頼関係」をつくる時間がある。患者さんの依頼にすぐに対応できない場合でも看護師と患者さんとの関係は崩れない。しかし、外来では診察が終了すると患者さんは帰宅

するので、看護師と患者さんとの関係はその場面が重要となる。患者さんの依頼にすぐ対応できなかった時、患者さんに悪い印象が残るし、看護師にも後悔が残り関係づくりができないことがある。②病棟の看護師は「患者さんの生活に関わる」ことができる。外来の看護師は「診療への補助」が主となり、患者さんへの生活へのかかわりが少ない。以上のように、病棟看護師と外来看護師の比較を伺って、同じ看護師でもこんなに大きく患者との関わり方が異なることに驚きましたが、実習で学んだことの中で一番大きなことであったように思います。

学生同士の意見交換では、「看護師は患者の少しの変化も見逃さないように常に側にいる印象を受けた」「医師が診療をしやすいような準備を心掛け行動していることを知った」等の意見も出ました。私たち1年生は医療従事者としての自覚も薄く、これから学ぶことが沢山ある立場ではありますが、今回のECEで、看護師の役割の大きさを近くで感じることは貴重な体験だったのではないのでしょうか。この3日間で個人が学んだこと、感じたことを忘れずに将来に向けて頑張っていきたいと思っています。

お忙しい中、ご指導ありがとうございました。

## クリスマスコンサートの開催について

総務課 総務・研究協力グループリーダー 小林 充

恒例の「附属病院クリスマスコンサート」が平成21年12月21日午後6時から病院正面玄関ホールで開催されました。

コンサートは、甲府室内合奏団によるヴァイオリン・フルート・チェロの三重奏で幕を開け、今回初参加となった学生アカペラ部の軽快な合唱で大いに盛り上がりました。3組目の医学部交響楽団の演奏は、おなじみの金管・木管・弦楽器のそれぞれのアンサンブル演奏の後、全員でラデツキー行進曲を披露。オーケストラのあまりの迫力ある演奏に、会場からは「アンコール」の拍手と歓声

が沸きあがりました。患者さんをはじめ参加していただいた方全員が心から楽しんでいただけた何よりの証拠かと思えます。

病院長や看護部長の挨拶にもありましたが、患者さんの一日も早いご快復を祈りながら、クリスマスコンサートは幕を閉じました。

病院機能評価の影響で今回残念ながら参加できなかった「4階西病棟ハンドベル部の皆様」次回は期待しています。



甲府室内合奏団  
ヴァイオリン 宮川先生  
フルート 原田先生  
チェロ 萩野先生



山梨大学医学部アカペラ部の  
皆さん



山梨大学医学部交響楽団の  
皆さん



鈴木看護部長

## 化学療法剤調製室の運用開始について

医薬品安全管理責任者 小口 敏夫

がん化学療法の普及に伴って病院で抗がん剤を取り扱う機会が増え、抗がん剤の直接接触やミスト吸入等によって医療従事者が抗がん薬に被曝するリスクが問題視されています。本院ではその対策として、外来棟2階 通院治療センター前に“化学療法剤調製室”が設置され、平成21年12月1日より運用が開始されました。外排気型の安全キャビネットを備えた化学療法剤調製室において、登録レジメンに関わる抗がん剤注射薬を入院・外来ともに薬剤師が混合調製することにより、抗がん剤注射薬調製時の環境汚染および医療従事者の被曝防止、薬剤師によるレジメン管理・調製の徹底を目的としております。

化学療法剤調製室の運用に関しては、ワーキンググループにおいて検討を重ね、これまで数回に亘って説明会を開催してまいりました。関係職員におかれましては、調製室運用内容とともに、抗がん剤の取扱や被曝リスクを正しくご理解いた

き、スムーズな運用ならびに労働環境の保全に努めていただきたく、よろしく申し上げます。

なお、休日・祝日等で薬剤師が抗がん剤注射薬の調製に対応できない場合は、ファシール®という密閉式薬液混合デバイスを用いて各病棟・外来で混合調製していただくことになっております。ご不明な点は、化学療法剤調製室(内線番号3207)まで、ご連絡ください。



## 「院内学級音楽会」の開催について

総務課 総務・研究協力グループリーダー 小林 充

平成21年度院内学級音楽会が、10月13日管理棟3階大会議室で開催されました。

今年は、小学生2名と中学生2名で、宮崎駿監督のアニメ映画主題歌「崖の上のポニョ」の楽器演奏と「Believe」の合唱を披露してくれました。わずか4名のミニオーケストラ兼合唱団でしたが、病気と

闘いながらも一生懸命練習した成果が存分に発揮され、息の合った演奏と合唱を聞かせてくれました。

後半は、毎年この音楽会に参加

していただいているヴァイオリニストの飯田華代子先生と元気な仲間たちによる華麗なヴァイオリン演奏と、ふたばベルクワイアの皆さんによるハンドベル演奏を楽しみました。

本院からは、島田病院長、鈴木看護部長、白沢事務部長をはじめ多くの職員が参加し、子供たちの懸命な演奏に大きな拍手を送りました。

短い時間でしたが、参加者全員が思い出深い、楽しいひと時を過ごせたかと思えます。演奏者の皆様、ありがとうございました。



病院長からささやかなプレゼントが贈られました



飯田先生と元気な仲間達 井上さん、雨宮さん、飯田先生



ふたばベルクワイアの皆さん

## 菊の展示

甲府市の秋山安雄さんのご好意により菊の花をご提供いただき、正面玄関に展示いたしました。

すっかり恒例となり、毎年ご好評いただいております。

見事な菊の花に訪れる患者さんもしばし足を止め

て見入っていました。この菊の花により心も身体も癒されたのではないのでしょうか。

本当にありがとうございました。

